

中野市保育所整備計画（案）の答申案

平成19年8月9日付け19第2156号で諮問のありました中野市保育所整備計画（案）について、別添のとおり答申します。

この答申は、本審議会において、把握できる市民の意見を踏まえて審議を重ね、諮問内容を適当と認めたものであります。

なお、保育所整備計画を決定し、実施するに当たっては、下記事項に留意することを要望します。

記

- 1 新園設置予定場所周辺の道路状況を考慮し、新園利用者をはじめ、西条運動公園利用者や周辺農地耕作者の安全な通行を確保するため、道路整備を図られたい。
- 2 みよし保育園及び西町保育園の廃止に伴い、徒歩以外に送迎の手段がなく、新園まで遠距離通園となる保護者の利便性を考慮し、通園バス等の運行を検討願いたい。
- 3 保育サービスについては、利用する施設による不公平感を払拭することからも、ニーズを的確に把握し、体制を整備することに努める中で、実施可能なサービスから順次提供願いたい。
- 4 新施設を整備するに当たっては、児童の個性を豊かに育むことができ、また、多様化する保育ニーズに対応できる園舎や園庭とするため、関係者や関係機関と協議しながら進められたい。